

平成26年度 事業計画書並びに収支予算書

<p>上コミ de 手芸</p> 	<p>健康体操</p> 	<p>コミュニティハウスまつり</p> 
<p>コミュニティランド</p> 	<p>カプラで遊ぼう</p> 	<p>七夕かざり</p> 
<p>ひまわりひろば「にこにこ」</p> 	<p>夏休みキッズダンス</p> 	<p>ご近所のお誘い講座(AED)</p> 

<写真は平成25年4月から12月実施の一部>

上大岡コミュニティハウス

上大岡コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
提出年月日 平成26年1月29日			
団体名	特定非営利活動法人 港南区レクリエーション協会		
代表者名	菅 伸也	設立年月日	平成17年10月20日
団体所在地	横浜市港南区港南台六丁目1番32-204号		
電話番号	045-832-2768	FAX番号	045-832-2768
沿革	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年5月 港南区レクリエーション協会設立（レクリエーション財《歎びをつたえあう文化財》を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年の健全育成の推進を図る） ・平成6年5月 港南区体育協会加盟（レクリエーション部） ・平成17年7月 特定非営利活動法人設立申請（地域から期待される市民活動ができるよう、経営責任をもち信頼される組織体制を作る） ・平成17年10月 特定非営利活動法人認証取得（神奈川県）法人登記完了 ・平成18年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者 ・平成21年10月 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理者 ・平成22年4月 横浜市子育ての居場所（西部）運營業務受託者 ・平成23年4月 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理者（第2期） ・平成25年4月 横浜市一般競争入札資格名簿登載（物品・委託等） ・平成25年4月 横浜市子育ての居場所（西部）運營業務受託者（第2期） 		
業務内容	<p>(1) 社会教育に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 中高年男性の地域活動事業「港南おやじ倶楽部」 イ 健康生きがいがづくり事業「こうなん健康塾」 <p>(2) 野外活動の普及に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア こうなん野・山を歩こう会 イ 子ども体験活動青少年リーダー養成 ウ こうなんスキーの会 <p>(3) まちづくり及び居場所づくりの推進に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 横浜市港南台北公園こどもログハウス指定管理 イ 横浜市上大岡コミュニティハウス指定管理 ウ 港南区子育ての居場所（西部）運營業務受託 エ 地区センター・コミュニティハウスまつり協力参加 <p>(4) 子どもの健全育成を図る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 少年の学び場“Yokohama ちゃれんじやーず” 		
担当者	氏名	所 属	特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会事務局長
連絡先	電 話	FAX	045-832-2768
	E-mail		zimu@k-reku.jp

(1) 港南区レクリエーション協会に関すること

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 港南区レクリエーション協会の業務における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 港南区レクリエーション協会の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会（以下「協会」）は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

管理運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の施設利用経験を活かして、施設管理費の縮減に努力しております。また、利用者へのサービス向上を念頭に、区民を主体とした地域に愛される地域社会の中心的施設となるよう努めております。

イ 港南区レクリエーション協会における上大岡コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってきました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会のコンセプトである地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になれるよう管理運営を行っております。

ウ 港南区レクリエーション協会が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

協会は平成18年に区民活動利用施設の管理運営業務を開始し、現在次の指定管理（2館）と業務の委託運営（1館）おこなっております。平成24年度の上大岡コミュニティハウスでの年間来館者数は25,661人、自主事業は26コース開催し1,920人の参加となっております。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
港南台北公園こどもログハウス	神奈川県横浜市港南区	平成18年4月	指定管理者
上大岡コミュニティハウス	神奈川県横浜市港南区	平成21年10月	指定管理者
港南区西部子育ての居場所あっぷっぷ	神奈川県横浜市港南区	平成22年4月	委託運営

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 上大岡コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的・区政運営上の位置づけ

地域住民が自主的に活動し相互に交流を深める場である基本理念に基づき

- ①地域住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ②活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ③子どもから高齢者まで誰でもが身近で気楽に利用できる施設

との認識のもとに管理運営を行っています。

イ 地域特性、地域ニーズ

1) 上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して以来、港南区の中心的都市機能を持つ地域となっております。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域ともなっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ主だった銀行の進出や商店街の整備が行われるなど再開発が進められています。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通り、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

2) 住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。

地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りが実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会のコンセプトと一致するものと考えています。

ウ 公の施設としての管理

利用者がいつ来ても気持ち良く、雰囲気明るく、また来たくなる公の施設をめざして、日頃から職員スタッフ一同研修の場を通して次のことを確認し業務を遂行しております。

- ①利用者の方には、平等かつ公平に取り扱うこと
- ②いつでも明るく、元気な声であいさつを（挨拶が飛び交う施設）
- ③利用者の立場にたったのサービスの提供
- ④館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持して、いつでも快適で安全な利用を提供する
- ⑤個人情報保護や各種法令の順守を徹底し、危機管理意識に基づいて安全な業務を行う

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

人員配置の基本は、安全・安心・明るく、いつでも子供から大人まで、様々な世代が集える、上大岡コミュニティハウスであることを目指して、次の人員体制で運営しております。

1) 職員の配置

①館長及び副館長

- ・館長 1 名及び館長補佐として副館長 1 名を配置しています。
- ・館長及び副館長の勤務時間は一日 8 時間、1 週 30 時間勤務の常勤としています。
- ・勤務時間帯は A : 9 時～18 時、B : 9 時～15 時、C : 13 時～19 時を基本としたシフト勤務としています。

②コミュニティスタッフ

- ・コミュニティスタッフは 6 名とし、A : 8 時 45 分～12 時 45 分、B : 13 時～17 時、C : 17 時～21 時の 4 時間 3 交替シフト勤務としています。
- ・館長及び副館長は週 4 日勤務としています。

2) 採用及び要件

- ・館長及び副館長については、当該施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、且つ地域活動に意欲ある人材を採用しています。
- ・コミュニティスタッフは、コミュニティハウスと地域活動に理解ある方を一般公募により採用しています。

3) 職員の業務内容

- ①館長及び副館長：コミュニティハウス委員会及び利用者会議に関する事務、職員の休暇・ローテーション及び緊急時など一般庶務事務、区との連絡調整、文書事務、自主事業に関する事務、研修企画、勤務報告、施設管理、経理事務、受付・案内
- ②コミュニティスタッフ：受付事務、利用準備事務、団体利用終了後の確認事務、利用者数などの集計事務、案内及び環境美化に関する業務、印刷機など事務機器管理

4) 勤務体制

午前 9 時から午後 6 時まで 2 人勤務体制としています。

5) 職員就業規則

職員の就業に関する規定は、現上大岡コミュニティハウス職員就業規則を準用します。

6) 休館日

毎月の休館日は、第 2 火曜日とし、祝日の場合第 2 水曜日とします。なお、休館日は業者による定期清掃と職員の研修を実施します。

年末年始の休館日は、12 月 29 日から 1 月 3 日までとします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1) 個人情報保護等の体制

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、仕様書別紙1「個人情報取扱特記事項」並びに協会が策定した「個人情報基本方針」に則り、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うことを徹底しています。
- ・館長を個人情報保護責任者として、個人情報の保管期間、保管方法及び消去方法の措置等について職員に指示しています。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集については、個人情報取得の目的の明示と「目的外使用を禁止」し、「個人情報の厳格な管理」については、パソコンの暗証番号設定、鍵のついた場所での個人情報の保管、目的が終了した個人情報の迅速廃棄を徹底しています。
- ・個人情報保護措置が適正に行われるよう、職員の採用時及び全職員を対象として個人情報保護に関する研修を実施しています。

2) 情報公開について

- ・横浜市情報公開条例の規定および、協会が定めた「情報公開規定」にもとづき、公開の申出があった場合（書面にて申請）、閲覧を可能といたします。
- ・閲覧を希望する場合、申込書の記入の上遅滞無く、希望者へ書面にて閲覧許可の通知をします。閲覧の環境を整え、書面にて日時、場所を通知します。
- ・書類に関してはコピーをとることも事前の申込により善処していきます。

3) 研修計画について

研修の基本は、利用者が快適で安全かつ利用者のニーズに対応できる業務能力の向上を目指し、上大岡コミュニティハウスの職員に次の研修方針に従って研修を実施しています。

<研修方針>

- ① 利用者ニーズ・地域ニーズを適切に把握し、利用者サービスの向上に努めます。
- ② 質の高いサービスの提供と効率的な業務の執行で利用者満足度の向上を図ります。
- ③ 一人一人の能力向上を図ります。

- ・新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報に関する研修を実施しています。
- ・全職員参加による研修会を原則毎月1回休館日に実施しています。
- ・職員（スタッフ含む）と地域と連携した危機対応研修を年1回実施しています。
- ・個人情報に関することはもとより、救急、防犯、人権についての研修は年1回実施しています。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

◎防犯・防災マニュアルを作成し、職員に各種研修等機会あるごとに緊急時の対応を徹底しています。

① **緊急時の体制**

緊急時には、勤務する職員全員で役割を分担し、利用者の安全第一を念頭に臨機応変に対応します。

館長・副館長・・・速やかに状況把握、判断し、スタッフに利用者の避難誘導指示、関係機関に連絡します。

スタッフ・・・館長、副館長の指示のもと、利用者の避難誘導を行います。

緊急連絡網

- ・関係機関緊急連絡先（警察・消防・医療機関・学校等） 警備委託会社
- 施設職員、コミュニティハウス委員会委員 協会事務局、区役所

② **防犯の対応について**

- ・開館時間内については、職員が常時注意を払っています。（午前1回・午後2回・夜間1回 館内外を巡回）状況に応じて事務所に常備している緊急連絡先一覧により連絡する等、速やかに対応しています。
- ・夜間の閉館時間中の夜間警備は、民間警備会社に機械警備を委託しています。
- ・防犯カメラ及び非常ベルの設置により、犯罪を未然に防ぐようにしています。
- ・緊急時対応マニュアルを事務室に掲示して安全対策に取り組んでいます。

③ **防火・防災について**

- ・防火管理有資格者（館長）が策定した防火計画に基づき、消防署の指導を得て防火訓練を実施いたします。
- ・防火設備関係については、毎年法令による保守点検を実施し、不良または異常の場合はきちんと機能する状態を保持しています。
- ・激甚災害発生時には、行政の災害対策に協力し地域に貢献するため区と連携し、災害時の施設活用等行政の指定避難施設の役割を補完いたします。

④ **その他、緊急時の対応について**

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- ・医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・当該施設はスクールゾーン・エリアにあり、近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- ・施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容

イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

上大岡コミュニティハウスは地域住民が自主的に活動し、相互に交流を深める場であることを目的に設置された施設であり、その基本理念に基づいた施設運営を協会が行います。

＜利用者へのサービス提供に関する取組＞

- 1) 地域住民がいつでも自主的な活動や交流の場として、また身近な施設として、子どもから高齢者まで誰もが、気軽に、綺麗で気持ち良く使用できるよう公平・公正な運営をもとに、いつでも明るく元気な声で対応し、可能な限り利用者の立場に立った弾力的なサービスの提供を行います。
- 2) 館内の施設や設備を清潔かつ機能を正常に保持し、いつでも快適で安全な利用を提供します。

イ 利用促進策

館内で気持ちよく利用していただけるよう、事前のセットアップ(必要な備品等のセットアップ)に努めるとともに、予約方法についても弾力的に運営してまいります。

1) 利用方法

- ①館内での軽食は、キッズコーナー以外も認めることとします。
- ②1週間以内に空き室がある場合は、個人の専用利用を認めることとします。

2) 予約申し込み

- ①午前・午後の予約開始日は2ヶ月前(夜間は6ヶ月前)の応当日とします。
- ②電話予約は、2ヶ月前の応当日を除いて改めて来館することを条件として受け入れます。

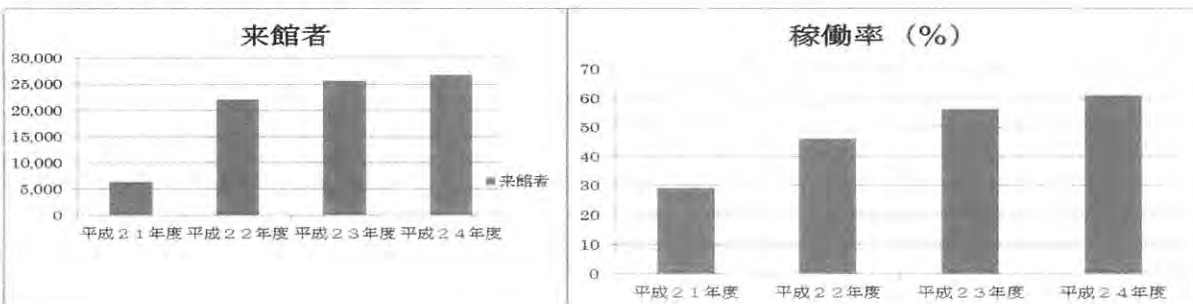
3) 予約情報

- ①受付カウンター付近の予約状況案内板で予約が確認できるようにしてあります。
- ②インターネットで予約状況が確認できるよう検討してまいります。予約システムについては基本的には行いません。利用者とのface to faceでの対応を重視しています。

4) その他

- ①自主事業から発展したグループについては、6回の優先利用を与え、グループの育成と発展を支援します。
- ②公式HPやブログで、自主事業講座、サークル紹介をしています。また地域町内会向けに回覧用として「上大岡コミュニティだより」を季刊で発行しております。

5) 4年間利用状況の推移



(4) 施設の運営計画

- ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- エ 利用者サービス向上の取組

ウ 利用者ニーズの把握と運営への反映**<地域ニーズの把握>**

- ・地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、スポーツ推進委員、民生委員・児童委員、子ども会育成者、シルバークラブ、女性団体等の代表による「委員会」を組織し、施設に対するニーズ情報を把握するため継続して運営していくこととします。
- ・団体利用者による「利用者会議」を定期的開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを継続して把握していきます。
- ・自主事業参加者や来館者の方にアンケートをお願いし、利用者ニーズを把握するため引き続き実施していきます。
- ・ご意見ダイヤルに寄せられた意見、要望を把握します。

<運営への反映>

- ・緊急性のある要望意見については、館長及び副館長と協議し、館内お知らせや随時発行するコミュニティハウスだよりにより回答していきます。
- ・職員全体で検討すべき事項については、スタッフ研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。
- ・区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

エ 利用者サービス向上の取組**1) サービスの提供に関する基本的な考え方**

- ・居心地よいコミュニティハウスを目指します。
- ・声かけ(あいさつ)で迎え、お送りします。
- ・質問、意見、苦情については、相手の方の納得のいくように対応してまいります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らせず、サービス向上を図っていきます。

2) 情報提供と協働事業の推進

- ・区内コミュニティハウスや地区センターの情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ・ホームページやコミュニティだよりで自主事業及びサークル活動状況を継続して提供します。
- ・区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。
- ・施設の利用を促し、地域交流を促進するためには、活動の場を必要とする個人や団体、サークルに対して積極的に助言・調整に応じていきます。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に関する基本方針

- (1) 自主事業の企画については、コミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声をもとに、より多くの住民が参加できるような事業内容を検討します。
- (2) 自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生」の会など地域人材グループの協働で取り組んでいきます。
- (3) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。
- (4) 幼児を抱える子育て中の親を対象に、保育者を配置した講習会などを開催します。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援します。
- (5) 各年代層の方々のニーズに基づく講座を開催し、問題解決や仲間作りを図っていきます
- (6) 隣接の公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ講習会を公園愛護会や緑の協会の協力を得て開催します。
- (7) スポーツ及び子どもも対象の事業については、必ず傷害保険に加入します。

イ 協会パワーの活用

自主事業の運営にあたっては、協会の経験とノウハウを活かして、経営合理化と参加者の満足度が高まる内容にしていきます。

- (1) 高齢者から子どもまで参加でき、地域交流の場、発表の場として
……コミュニティまつり
- (2) 高齢者を対象とした健康と生きがい作りのきっかけとなる事業
……ご近所おさそい講座、健康体操（ウォーキングをとり入れて）
- (3) 親子を対象に子育て応援事業
……ひまわりひろば「にこにこ」
- (4) 環境・エコ意識を高める事業
……四季の園芸講座、わが家のエコ講座
- (5) 青少年と地域の大人との交流を体験
……子どもたちの遊び部屋・コミュニティランド
- (6) 街のアドバイザーの活用
……パソコン教室・園芸講座・手作り応援隊

(6) 施設の維持管理計画

ア 施設の維持管理に関する基本的な考え方

利用者が来館した際に、まず目に入るのは施設の全体の保守管理状況です。施設的美観がその施設に対する第一印象となり、その印象が悪ければいくら活動内容が良くても、職員の対応が良くても、再度来館しようとは思わないこともあると考えております。

イ 建物・設備の保守管理について

- ・建物・設備を良好な状況に維持するため「建築設備管理計画」を策定し、消防設備・建物設備・自動ドア等の点検及び保守管理を専門業者に委託し、日常職員が館内・外の点検や日常清掃の際にあわせて破損・劣化がないかを点検し、早期発見に努め、軽微な修理等は職員の手で行い、経費の節減に努め、施設利用の安全性を高めていきます。
- ・設備の機能の維持、安全の確保を念頭に維持管理を行います。
- ・備品、消耗品の管理につきましては、常に使う立場に立って、より便利で使いやすいよう整理整頓を行い、かつ無駄を省き管理費の削減に努めます。

ウ 美観の維持について

- ・美観の維持に関しては、日常清掃作業を徹底することが第一であると考えています。
- ・全職員が「日常清掃チェック表」に従って、それぞれの日常の分担を行いますが、分担以外でも職員が気がつけば清掃を行い、絶えず美観の維持に努めます。
- ・月1回休館日に、専門業者に床清掃（ワックス掛け）と年4回窓ガラス清掃を委託して美観の維持に努めます。
- ・植栽の管理は、職員が日常業務の中で、周辺の除草や清掃を行っていきます。また自主事業から発展した園芸サークルのメンバーの協力等で年2回花壇の整備を行っていきます。

エ 衛生環境について

- ・施設内外の清掃を毎日行い、日々衛生的な環境を維持していきます。室内のごみ、隣接する公園や道路のごみ、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ・器具、備品については、日常消毒に努めます。

オ ISO14001に関する取組み

- ・横浜市ISO環境マネジメントシステムに基づき、廃棄物の発生を削減するとともに、環境法令を遵守し管理業務を実施していきます。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

ア 収入計画の考え方について

当協会は、レクリエーション財（歓びをつたえあう文化財）を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推進に寄与することを目的に地域活動を行っているNPO団体です。協会が行う事業は限定されており、一般的な収益事業を展開することは限られております。

上大岡コミュニティハウス運営における収入構成は、指定管理料・自主事業収入・雑収入（コピー代、自動販売機売上、預金利子）からなっており、平成26年度予算総額の97%が指定管理料で占められています。

運営面での収入増を図るには、会議室の利用料金が無料という状況の中において、①自主事業費の増加、②自動販売機収入の増加の2項目について、収入増の対策を推進することとします。

① 自主事業費の増加

利用者や地域の方が魅力を感じ、多くの参加者が集まる自主事業の企画を積極的に展開していきます。そのためには、従来以上に利用者・地域の皆さんの声に積極的に耳を傾け、皆様の要望に応えられる自主事業を推進していくことで、参加者の増加と参加費の増収を図ります。

② 自動販売機収入の増加

販売店から提供される商品ごとの売上や、利用者の意見をもとにきめ細かく品ぞろえを見直すことで、自販機の販売手数料の増加を図ります。

(7) 収支計画 (支出計画)

イ 支出計画の考え方について

イ 支出計画の考え方について

収入が伸びない中、消費税3%増およびインフレターゲット2%等を考慮すると、まずはあらゆる支出項目に無駄がないかを見直し、利用者の皆さんに負担のかけない範囲で支出の削減に取り組んでまいります。

支出の削減については、現在電気・水の使用量削減、グリーンカーテン、両面コピー、コピーの裏紙使用、廃棄物の減量・分別収集等、できる範囲で実施しています。しかし、大幅なコスト削減には繋がっていません。引き続きあらゆる項目からコスト削減の取組みを行っていくことが重要であると判断しています。

支出全体から見て、人件費・光熱費が大きな割合を占めていますので、削減についてはこの2項目に重点を置いて取り組みます。

現在、常勤職員2人とスタッフ6人体制（ローテーション・常時2人で対応）で館を運営しています。この体制は港南区では当協会のみで、常勤職員人件費も他館に比べて低いなか、消費税増税分を念頭に、事務支援費等の間接費用も減額をせざるを得ないと判断しております。

また光熱費については、省エネ対策として蛍光灯を1/3外し、かつ冷房設定温度28℃に協力を利用者の皆さんにお願いしております。しかしながら10%以上の省エネ対策を実施しても、電力使用料金の削減効果は上がっていません。

そこで、より消費電力が少なく、環境に配慮したLED電球を導入することが、長い目でみて電力料金の削減につながるものと判断し、26年度はLED電球の購入に支出予算を重点配分することとします。

上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

(様式3)

団体名 特定非営利活動法人
港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
子どもたちの遊び部屋 「カブラで遊ぼう」	①幼児・小学生	5,000	5,000	0	0	5,000	0
	②制限無し						
	③無料						
コミュニティまつり	①関心のある方	50,000	50,000	0	0	45,000	5,000
	②制限無し						
	③無料						
健康体操教室 (前期・中期・後期各9回)	①関心ある方	121,500	0	121,500	81,000	0	40,500
	②各回27人						
	③1500円						
土曜健康体操 (前期・中期・後期各8回)	①関心ある方	108,000	48,000	60,000	72,000	0	36,000
	②各回20人						
	③1500円						
四季の園芸 (前期・後期各4回)	①関心ある方	47,000	17,000	30,000	32,000	15,000	0
	②各回15人						
	③2000円						
チベット体操 (年5回)	①関心ある方	30,500	500	30,000	15,000	0	15,500
	②各回20人						
	③1500円						
ひまわりひろば 「にこにこ」 (年6回)	①幼児と保護者	44,000	32,000	12,000	30,000	5,000	9,000
	②各回20組						
	③100円						
パソコン教室 (前期・中期・後期各4回)	①関心ある方	120,000	30,000	90,000	120,000	0	0
	②各回10人						
	③3000円						
女性のための 「囲碁講座」 (年8回)	①関心ある方	32,000	12,000	20,000	32,000	0	0
	②各回10人						
	③2000円						
写経体験講座 (年5回)	①関心ある方	30,000	0	30,000	25,000	5,000	0
	②各回15人						
	③2000円						
七夕	①関心ある方	3,000	3,000	0	0	3,000	0
	②制限無し						
	③無料						
ご近所おさそい講座	①初心者	5,000	4,000	1,000	5,000	0	0
	②10人						
	③100円						
スタンドグラス体験 (年2回)	①関心ある方	70,000	10,000	60,000	10,000	60,000	0
	②10人						
	③3000円						
わが家のエコ講座	①関心ある方	9,000	4,000	5,000	4,000	5,000	0
	②10人						
	③500円						
千支の折り紙	①関心ある方	13,500	6,000	7,500	6,000	7,500	0
	②15人						
	③500円						
手作り応援隊	①関心ある方	10,000	6,500	3,500	5,000	5,000	0
	②7人						
	③500円						
春休みこども体験 (科学工作)	①小学生	11,000	5,000	6,000	5,000	6,000	0
	②20人						
	③300円						
春休みこども体験 (料理教室)	①小学生	8,000	5,000	3,000	5,000	3,000	0
	②10人						
	③300円						
合計		717,500	238,000	479,500	447,000	164,500	106,000

自主事業別計画書

 団体名 特定非営利活動法人
 港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び 部屋 「カプラで遊ぼう」	《目的》 小学生を対象に、カプラを通して創造性や集中力を養い、 子ども同士のコミュニケーションを育てます。 《内容》 手触りの良い積み木「カプラ」で自分の形に仕上げたり、 本を見て同じように組み立てて楽しんでいます。	《実施時期》 4月～3月 《回数》 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コミュニティまつり	《目的》 高齢者から子どもまで参加ができ、地域の交流の場、発表 の場として年1回開催します。 《内容》 作品の展示、体験などイベントを通して参加できます。	《実施時期》 5月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康体操教室	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、 要介護や寝たきりにならないよう予防する健康体操です。 《内容》 講義と実技を行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教 室です。	《実施時期》 前期 (5～7月) 前期 (9～11月) 後期 (1～3月) 《回数》 27回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
土曜健康体操	《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、健康づ くりを推進します。 《内容》 講義と実技、ロコモ体操を取り入れ天候がよければ近場の 公園でウォーキングを行い、健康づくりと新しい仲間に出 会える教室です。	《実施時期》 前期 (4～7月) 前期 (9～12月) 後期 (1～3月) 《回数》 24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四季の園芸	《目的》 ベランダや庭でのガーデニングの知識と技能を学び、花 いっぱいのまちづくりにつなげます。 《内容》 緑の協会、公園愛護会の協力を得て実施します。 野菜の植付け、ガーデニング体験、植物管理等	《実施時期》 4～7月、9～12月 《回数》 2コース×4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
チベット体操	《目的》 心身の活力をたかめ、若さを保ちます。 《内容》 アーユルヴェータ理論をもとに、5つのシンプルな体操と 呼吸法を組み合わせた体操を行う。・ヨガを組み合わせて行 います。	《実施時期》 4月～5月 《回数》 5回

(様式4)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ひまわりひろば 「にこにこ」	《目的》 幼児期の子を持つ母親への子育て支援と仲間作りを応援します。 《内容》 遊び方やリズムックや読み聞かせを楽しみます。	《実施時期》 5月、7月、9月、 11月、12月、2月、 《回数》 年6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコン教室	《目的》 パソコンをゆっくりと初歩から学び、自分好みの手作りはがきを作ったり、インターネットを活用し活動的な生活を楽しめるようにします。 《内容》 街のアドバイザーを講師に迎え、パソコンの扱い方を初歩から学び、継続希望者によるグループ活動を応援します。	《実施時期》 6月、10月、1月 《回数》 一日2回×4日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
女性のための 「囲碁講座」	《目的》 女性だけの参加による囲碁の楽しさと、参加者相互の交流を深めます。 《内容》 初級者を対象として、将棋のルールや簡単な作戦を学びます。さらに発展サークルとしてグループ活動を支援していきます。	《実施時期》 5月～7月 《回数》 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
写経体験講座	《目的》 心の静謐と平穏な一時を得ながら東洋思想・文字文化に触れます。 《内容》 写経の歴史・沿革を学び「般若心経」の由来と大意を知り浄書の実践を行います。	《実施時期》 6月～7月 《回数》 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕	《目的》 日本伝統行事のひとつ。短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。子どもから大人まで楽しめる行事。特に中学生・高校生の参加がある事業。地域の方の協力で笹を運び、取り付けていただきます。 《内容》 短冊や折り紙を用意して願い事を書いて、笹に飾ります。飾りつけも皆で行います。	《実施時期》 7月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所おさそい講座	《目的》 いろいろな地域課題、介護や年金など中高齢者の課題など、ご近所同士で共有しておきたい課題を話題にし、課題解決の糸口を見つけるきっかけとします。 《内容》 隣接する公園での事故などが起こった場合に備えて、AEDの取り扱いなどを地域の人と合同で学びます。	《実施時期》 11月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ステンドグラス 体験教室	《目的》 美しさ、楽しさ、安らぎを感じるステンドグラスの手作り 体験をします。 《内容》 ガラスはカット済み。はじめての方でも作品完成します。	《実施時期》 10月～11月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わが家のエコ講座	《目的》 物の大切さを知ったり、環境問題に関心を抱き家庭からの エコ意識を高めるきっかけとします。 《内容》 身近にあるものの再利用など、実践者による講義と実習を 行います。	《実施時期》 1月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
千支の折り紙	《目的》 千支の折り紙で新しい年を迎える準備をします。 《内容》 翌年の千支を折り紙で折り色紙に貼り素敵な飾りに仕上げ ます。	《実施時期》 12月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作り応援隊	《目的》 愛情いっぱいの手作りの通園・通学バックを持たせましょ う。 《内容》 作りたいけどなかなか出来ない。そんな方の為にアドバイ スと製作お手伝いします。	《実施時期》 2月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
春休みこども体験	《目的》 子ども達に、様々な手作り体験を通して、達成感・喜びを 自己を表現ができ、子ども同士の出会いの場とします。 《内容》 春休みの楽しい思い出を作ります。	《実施時期》 3月 《回数》 2回

平成26年度 予算書

施設名 上大岡コミュニティハウス

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	12,696,000		12,696,000		12,696,000	横浜市より
利用料金収入	0		0		0	
自主事業収入	479,500		479,500		479,500	
雑入	102,200	0	102,200	0	102,200	
	印刷代		30,000		30,000	
	自動販売機手数料		72,000		72,000	
	その他(受取利息)		200		200	
	その他()		0		0	
	その他()		0		0	
収入合計	13,277,700	0	13,277,700	0	13,277,700	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	8,141,550	0	8,141,550	0	8,141,550	
	給与・賃金		7,496,400		7,496,400	
	社会保険料		469,250		469,250	
	通勤手当		64,900		64,900	
	健康診断費		99,000		99,000	
	勤労者福祉共済掛金		12,000		12,000	
事務費	1,045,400	0	1,045,400	0	1,045,400	
	旅費		5,000		5,000	
	消耗品費		500,000		500,000	
	会議賄い費		10,000		10,000	
	印刷製本費		30,000		30,000	
	通信費		267,000		267,000	NTT・CATV・NHK・プロバイダ
	使用料及び賃借料		10,800		10,800	目的外使用料
	備品購入費		30,000		30,000	
	図書購入費		39,000		39,000	新聞代
	施設賠償責任保険		30,000		30,000	火災保険等
	職員等研修費		10,000		10,000	
	振込手数料		25,800		25,800	
	リース料		77,800		77,800	電柱広告費
	手数料		0		0	
	地域協力費		0		0	
	その他		10,000		10,000	
事業費	717,500	0	717,500	0	717,500	
	自主事業費		717,500		717,500	
			0		0	
管理費	2,679,970	0	2,679,970	0	2,679,970	
	光熱水費		1,410,000		1,410,000	
			電気料金		1,260,000	
			ガス料金		0	
			水道料金		150,000	
	清掃費		480,820		480,820	
	修繕費		150,000		150,000	
	機械警備費		207,360		207,360	
	設備保全費		431,790	0	431,790	
			空調衛生設備保守		86,000	
			消防設備保守		29,200	
			電気設備保守		0	
			害虫駆除清掃保守		10,000	
			その他保全費		306,590	
	共益費		0		0	
公租公課	351,530		351,530		351,530	
事務経費	341,750		341,750		341,750	
二一ズ対応費	0		0		0	
支出合計	13,277,700	0	13,277,700	0	13,277,700	
差引	0	0	0	0	0	